

1 新千歳モーターランド各レースは、モータースポーツを行う「爽快感」や「感動」を参加する皆様方と共に親しみ楽しんでいただく為に開催しています。モータースポーツを正しく理解していただくため【ルール】や【マナー】を遵守することは、社会生活を営むためにも大切なことと考えています。参加される皆様方『共に競い』『語り合う』ことのできる【舞台】を提供する事が新千歳モーターランドの主旨です。レースは競技規則に基づいた「NCML 特別規則書」に従って開催されます。

※以下、NCML スプリントシリーズと表示します

第2条 2021NCML スプリントシリーズ競技会のクラス区分

レンタル部門

- ・ レンタルカートチャレンジクラス
- ・ レンタルカートエンジョイクラス
- ・ レンタルキッズクラス

持ち込み部門

- ・ スポーツカートクラス

2 第3条 開催日程と開催クラス

4/25(日) 第1戦 5/30(日) 第2戦 6/27(日) 第3戦 7/18(日) 第4戦 8/22(日) 第5戦 9/12(日) 第6戦 11月予定 特別戦

※諸事情により急遽予定が変更になる場合には、HP 上にてご案内いたします。

第4条 開催場所と大会事務局 新千歳モーターランド

〒066-0012 北海道千歳市美々1292-560 TEL:0123-23-5115

参加要項を確認し、必要事項すべてを必ず記入のうえ、エントリーフォーム又はお電話でエントリー下さい。当日エントリー用紙とエントリーフィーを添え提出をお願いします。

【 決済方法 】

- 1、現金、カード、QR決済
- 2、エントリーフィー 1クラス5000円(2クラスエントリーの場合7,500円)

第4条 参加資格

ドライバー資格

【レンタルカートチャレンジ・エンジョイクラス】当施設が認めたドライバー年齢問わず

【レンタルカートキッズクラス】当施設が認めた15歳以下のドライバー

【スポーツカートクラス】当施設が認めたドライバーであること。

第5条 自動計測装置 「トランスポンダー」

1) 参加ドライバーは、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置(トランスポンダー)を使用することとします。

トランスポンダーは競技終了後すみやかに返却してください。万が一破損、紛失した場合、1個につき55,000円(税込)をオーガナイザーまたは、計測器所有者へ支払っていただきます。

※高価な計測装置につき、ご理解いただきますようお願いいたします

2) 貸し出した自動計測器(トランスポンダー)に計測不良がおきた場合、レース中の交換可能な時間を判断し別な自動計測器(トランスポンダー)に交換します。

その場合もゼッケン番号に変更はありません。

3) 自動計測器(トランスポンダー)の配布は選手受付時におこないます。また、貸出した自動計測器(トランスポンダー)のは、決勝ヒート終了後にパークフェルメで回収します。

※マイホルダーの方は機器のみ返却してください。

第6条 車載カメラについて レース時に車載カメラを搭載希望の場合、スポーツカートの場合公式車検時に「車載カメラを取り付けた状態で車検を受けてください。

車載カメラを取り付ける場合、撮影した画像はあくまでも個人が楽しむものであると同時に、主催者側から車載カメラ映像を競技判定資料として、提出していただく場合があります。この場合、大会審査委員会側が画像を確認できた場合のみ撮影画像を判定資料とします。

【注意】

カメラ本体は、ボルト、ナット(推奨 M5mm 以上)等でしっかり固定しゼッケンナンバースペースを隠さず、安易に脱落しないように強固に固定をお願いします。

競技中の脱落があった場合ペナルティの対象となります。

また、特殊な小さいカメラを取り付ける場合、事前に大会審査委員会までご確認 お願いします。不備があった場合取り外しをお願いする場合があります。

6 『車載カメラ規定』

1、 車載カメラの車検確認(車検長が安全を確認)をせずに競技に参加した場合、当該ヒート失格とします。

2、 競技中、取り付けの不具合により車載カメラが脱落した場合、当該ヒート失格

3、 事故等によって、車載カメラが脱落した場合、審議対象

第7条 競技番号の指定(ゼッケン) カート車両の前後およびサイドボックス両側に取り付けることとします。

※ベースサイズ 縦17cm 以上、数字 縦15cm 以上

選手各自でご準備ください。既製品や自己作成可とします。

第7条 ブリーフィング【ドライバーズミーティング】

参加ドライバーおよびエントラントは、必ずドライバーブリーフィングに参加しなくては
いけません。ブリーフィングに参加しない場合は、ペナルティの対象となります。

第8条 エンジン暖気

パドック内ではエンジンの始動チェックのみが行えます。

パドック内でのエンジンの暖気運転、から吹かしは禁止されています。

エンジンを暖気運転する場合、指定の暖気エリアにて競技委員指示の元、暖
気運転やから吹かしを行えます。

エンジン暖気に関する違反はペナルティの対象となります。

注) 大会期間中エンジンに不具合が生じた場合は、車検へ申告の上、車検スタッ
フ及び車検長が任命したスタッフ立ち合いの元、指定された場所でのエンジ
ンの始動確認を許可します。

(申告者が重複した場合は、始動確認許可を出さない場合があります)

第9条 レース方式

レースは、タイムトライアル、予選ヒート、決勝ヒートとし、決勝ヒートの結果により最終
順位を決定します。

レース方式の詳細や、周回数等の変更がある場合、ブリーフィング又は公式通知で発表しま
す。

第10条 検量

レンタルカートチャレンジクラスはウエイトハンデが導入されます。

装備重量 70kg 以上	なし
装備重量 67kg~69.9kg	3kg
装備重量 65kg~66.9kg	5kg
装備重量 63kg~64.9kg	7kg
装備重量 60kg~62.9kg	10kg
装備重量 58kg~59.9kg	12kg
装備重量 55kg~57.9kg	15kg

装備重量とはヘルメット、グローブなど走る際に必要な物を全てつけて検量を行います。

第11条 公式練習

すべてのドライバーは公式練習に参加し なければなりません。またピットアウトしスター
トラインを通過する前に本 コース上で停止した場合も公式練習に参加したものと認めら
れます。ピット インおよびピットエリア作業は認められます。

【公式練習からの流れ】 各クラス公式練習を7~10 分間行い、連続してタイムトライア
ル計測を2周行います。 コース上にカートが出られない場合は公式練習参加 義務違反と

して、ペナルティの対象となります。ただし、コースに入ろうとしたが、車両やエンジンの不具合によって出走できず、そのまま公式練習が終わった場合でも出走扱いとします。

第12条 タイムトライアル

1) すべてのドライバーは、公式通知に記載された時間内でタイムトライアルに参加しなければなりません。

タイムトライアルに参加しない場合はノータイムとなり、予選ヒートは最後尾からスタートとなります。

2) タイムトライアル手順に関しては当日の台数によりブリーフィングで発表します。

①記録したベストタイムが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用します。更に同タイムとなった場合はゼッケン順で決定いたします。

②計測が出来なかった車両についてはノータイムとし、最後尾グリッドよりスタートとなります。複数台の車両がある場合は、ゼッケン順に配列されます。

3) その他の方法でタイムトライアル行う場合はブリーフィング又は公式通知に示されます。

第13条 予選ヒート方式

1) 予選ヒート数及びグリッド

予選2ヒート制

2) 予選ヒートの周回数 (予定)

クラス 周回数

レンタルチャレンジ・レンタルキッズクラス・エンジョイ・スポーツカートクラス 7周*2

注1) 天候急変やアクシデント等の諸事情で、タイムトライアル、予選、プレファイナル、決勝ヒートを含む各クラスのスタート順や予選ヒート数、周回数を変更する場合があります。

変更になる場合は、ブリーフィング及び公式通知で発表します。

注2) 決勝のグリッドは予選1、2の結果によって決まります。予選1タイムトライアルの成績順のグリッド、予選2タイムトライアルの成績逆順のグリッドで順位ポイントの合計で決まります。ポイントが同点の場合獲得最高順位が上な方、最高獲得順位も同じ場合タイムトライアルの結果でグリッドが決まります。

第14条 スタート

1) レンタルチャレンジクラス、スポーツカートクラスのスタート方式はローリング(2列の隊列)スタートとします。レンタルエンジョイクラス、キッズクラスはスタンディングスタートとします。

公式練習、タイムトライアル、予選またはプレファイナルはパドックからコースインとなります。

予選・決勝ヒートは、合図が出てからコース内に進入し、進行方法に向かって指示された場所を先頭に隊列を並べます。

2) ローリングラップ 1 周で隊列を整えスタートします。外気温度が著しく低く暖気走行が必要な場合や新品タイヤの装着で危険が予測される場合など競技長が必要と判断した場合はフォーメーションラップを増やす場合があります。

3) ローリングラップ中のドライバーは低速走行しポールポジションとセカンドポジションのドライバーはローリングラップのペースを保ち、隊列を整えながらホームストレートへ向かいます。

4) ローリングラップ中に、隊列から大きく遅れたと判断されたドライバーは隊列の最後尾に着かなくてはなりません。ローリングの復帰はどのレイアウトにおいても最終一個手前のコーナーとします。

※ミススタートとなった場合も解消されません。

また、ローリングラップ中にストップしてしまった車両は確実に全車通過、安全に自力で再スタートできた場合に限り隊列の最後尾につくことができます。ただし、危険地帯での停止等の場合、オフィシャルが手を貸しコースをクリアにする場合があります。この場合の再スタート判断は競技長が決定し場合によっては審議対象になる場合があります。

また、ローリング隊列に遅れたドライバーはコース内でスピード調整をして隊列の前からペースを落とし自分のグリッドに戻ることはできません。

前方から戻った場合は、ドライバーに黒旗が振られ当該ヒート失格となります。

5) ローリングラップ中のポジション復帰禁止区間は、どのレイアウトにおいても最終コーナー一つ手前のコーナーとします。

復帰違反の場合は、ドライバーに黒旗が振られ当該ヒート失格となります。

6) 不出走、ローリング中に停止したカートがいたポジションと、空席となったグリッドは他のカートによって詰めてはならず、スタート合図が出されるまで空席が維持されなければなりません。

7) ローリング隊列の先頭グループは、スタートラインの手前に示されたパイロンを通過するまで加速を禁止します。先頭グループは、後続の隊列を乱さないようにスピードを調整しなくてはなりません。これに違反した場合はペナルティが課せられます。たとえポールポジションでも、急加速によって隊列を乱す行為は、ペナルティとなります。すべての車両は隊列を守り、隊列を乱す行為はペナルティの対象となります。選手は隊列のスピードとポジションを守り、安全にスタート出来るよう心がけなくてはなりません。

自身のカートが不調に陥り加速出来ない場合、隊列内にいると危険だと予想された場合、必ずドライバーサインで周りに知らせ、安全にカートを停止させなければなりません。また以下の行為により赤旗によって競技が中断された場合、赤旗中断後の再スタート時のグリッドは最後尾とします。

※対象ドライバーが複数の場合、成績順に最高尾から並び直す処置を行います。

【 グリッド最後尾になるような行為 】

ローリングラップ中の隊列を著しく乱す走行、追突を招くような急減速な危険運転、ポジションを守れない走行等によってスタートを遅延させた場合。

【 ヒート失格になるような行為 】

ローリングラップ走行中、悪質な走行や多重クラッシュを招くような行為によって競技を継続できないような事故原因を発生させ、競技を中断させた場合。

ペナルティの内容は、2021ペナルティカタログを参照してください。

8) 『スタートディレイ』; 隊列の間隔やスピードが思わしくないと判断され、スタートができずローリングラップをさらに1周行う場合には、日章旗は振られずもう1周の合図を行います。このときドライバーは手を上げ、もう1周の合図を出し、再び、スタートの合図が出るまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。

これに違反した場合はペナルティの対象となります。

9) 『ミススタート』; スタートを切ったが、そのスタートに何らかの疑似が生じた場合、コース内にてミススタートフラッグが提示されます。

隊列はスタートを仕切りなおすため、再度ローリング隊列を整え速度を調整しながら再スタートに向け走行します。このときドライバーは手を上げ、【もう1周】の合図を出し、再び、スタートの合図が出るまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。

第15条 その他競技に関する注意事項

1) ドライバーは、危険回避義務があることを十分に理解しなければなりません。

2) 停止車両がドライバー自身によって、再スタートならびに車両移動ができないと判断された場合、オフィシャルの手によって安全な場所に車両を移動する場合があります。

この場合、通常はレースリタイアとなり当該ヒート競技が終了します。

また、危険地帯での停止や多重クラッシュによる車両の重なり等をオフィシャルが手を貸し救済補助する場合があります。このあとレースに一旦戻れたとしても、安全を優先し補助したので競技委員の判断により排除される場合があります。基本原則は、公式練習、タイムトライアルおよびレース中にスピン等で車両が停止した場合は、他を妨害することなく後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合のみレースに復帰できるものとします。

復帰するための最小限の方向転換は認められます。

※キッズクラスの場合、オフィシャルが手を貸したことによって、即リタイアというのではなく、安全を第一に考えて危険個所から避難させるためだけに補助する場合があります。

3) ピットインする場合はピットロードを必ず徐行しなければなりません。徐行を怠った場合や危険な走行はペナルティを課せられる場合があります。

また、ピットインした場合はいかなる理由であっても必ずピットエリア内でストップし、エンジンを停止しなければなりません。その後、再スタートは認められます。

ただし、ピットエリア外やパドックおよびパルクフェルメ(計量場)に入った場合はレースリタイヤとなります。

4) ショートカットはオフィシャルの指示がない限り禁止となります。ショートカットをした場合、ペナルティの対象とします。ショートカットについての解釈は、走路でない場所を走行したドライバーが、その行為により有利になる状態が発生した場合を示します。

5) レースを終えたカートは、車検場で車両検査をおこない、車両の適合、不適合を大会審査委員または車検委員が審議し判断します。

6) 悪天候やレース進行上のトラブルによりクラス出走順を入れ替える場合があります。また赤旗によりレース中断した場合も同様の措置をとる場合があります。

第16条 ドライバーの装備品

1) 長袖、長ズボンとヘルメット、グローブの着用が義務付けられます。

レンタルチャレンジクラスに関してはヘルメット、レーシングスーツ、レーシンググローブ、レーシングシューズの装着を推奨します。

2) CIK公認ジュニア用ヘルメットの装着について

15歳以下のドライバーに対し、CIK公認ジュニア用ヘルメットの装着を推奨します。

3) 捨てバイザーの使用は認められますが、コース上に投げ捨てることは一切禁止とします。投げ捨てた場合はペナルティとなります。

また走行中に、シールドや捨てバイザーが外れかけている場合でも、オフィシャルが危険と判断した場合は、オレンジボールの対象となりますので、ご注意ください

4) レンタルキッズクラスのドライバーに対し、ネックガード、プロテクターを推奨とします。

第17条 信号旗

「JAF国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定第3章又は当施設ペナルティ一覧の旗一覧に従ってください。競技旗やその他の合図は基本ホームストレートのメイソンプストにて、ホームストレート側、バックストレート側で提示します。

その他の競技旗は、各コーナーポストで競技委員が提示します。それ以外の方法を取り入れる場合は、ブリーフィングで発表します。

第18条 レースの中断

1) 赤旗提示の場合ドライバーは直ちに速度を落とし、レースを中断するため追い越しをせず、オフィシャル指示に従い停止できる体制でホームストレート上のスタートライン手前で徐行して停止します。

その場合、センターを空けて危険を回避することに努めてください。競技長の指示があるまでピットクルーはグリッド上への介入および車両の整備をおこなってはいけません。また、工具を用いた修理等は一切禁止されます。

修復が必要になったカートはピットエリアで修理し、レースに復帰できる場合があります。

2) 赤旗によって競技中断となった場合、競技長より指示がない限りメカニック作業(ブラ

グ交換やフロントフェアリングの修正) や給油等はできません。 この場合、再スタートの時間を決め作業実施の有無や再スタート出来るカートの確認を行います。

作業を実施する場合基本ピットエリアになりますが、最短時間で再出走出来る場合、コース上での軽作業を認める場合があります。

第19条 給油

レース中のピットエリアおよびダミーグリッド、コース上での給油は禁止とします。

許可なく給油をした場合、当該ヒートの出走を認めないかレース途中の場合は当該ヒート失格とします。悪質な場合、レース除外とします。

赤旗中断等による緊急時、再走行準備のため給油する場合は競技長から許可が出たあとアナウンスによって給油が認められる場合があります。

給油が出来る場所はピットエリアのみとなります。

第20条 レース終了

1) 決勝ヒート着順 1 位のドライバーがフィニッシュライン通過後 2 分以内にカートが同 ラインを通過したドライバーに対してチェッカーフラッグが振られます。

2) 先頭車両にチェッカーフラッグが提示された時点で、ピットロード出口はクローズとなりピットエリアにとどまっているカートは再度コースイン認められません。

3) 車両を押してチェッカーフラッグを受けることは認められません。

4) レース終了後のダブルチェッカーは嚴重警告となります。

第20条 完走 完走とは、チェッカーフラッグに関係なく規定周回数の1 / 2以上を完了していること。 ただし、車両検査で適合しなければなりません。

第21条 順位の決定

レースの順位は次の順序により周回数の多い順に決定されます。

(1)完走者(チェッカーを受けたドライバーで車検を通過したドライバー)

(2)完走者(チェッカーを受けていないドライバーで、車検を通過したドライバー)

(3)不完走者※DNF(完走扱いにはならないが、車検を通過したドライバー)

(4)不出走者※DNS(順位はつかず、リザルトには掲載される、出走する意思はあったが結果、出走できなかった選手)

(5)失格者※DQ(順位はつかず、リザルトには掲載されます) ※上記対象者が複数の場合は、ゼッケン順で並べます。

※ペナルティ対象の選手が DNF 選手より順位が下回る場合は、DNF 選手を優先とします。

第22条 車両保管および公式車両検査

1)「JAF 国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第3章に基づき、車両 検

査が行われます。

- 2) 決勝レース終了後は、指定車両に対し車両保管又は再車両検査を行います。
 - 3) 車両保管の時間は決勝レース終了後30分以上とし、所定の場所で行われます。保管中は技術委員の指示があるまでは保管カートに一切触れてはなりません。
 - 4) 車両保管解除後は、車両をすみやかに引き上げなければなりません。
 - 5) 技術委員長は、スタートした全ての車両に対して検査を行なう権限を持ち、技術委員長より検査の指示があった場合は、参加者もしくは登録されたピットクルーが責任を持って、車両やエンジンの分解および組み立てを行うこととします。
- また、関係役員、エントラントおよびドライバー、登録されたピットクルー以外は検査に立ち会うことはできません。
- 車検対象車両やエンジンの検査終了後は、すみやかにエンジン、部品、工具類など一式を必ず引き上げなくてはなりません。
- 6) 本条項の検査に応じない場合は失格とします。
 - 7) 記条項の違反者には、大会審査委員会の決定するペナルティが課せられます。

ペナルティ〔罰則〕に関する事項第47条ペナルティー

- 1) 2021年競技規則に基づく危険・反則行為に対しペナルティを課します。ペナルティの判断は競技長や審査委員長(大会審査委員会含む)によって国内格式競技罰則や当施設の罰則(ペナルティカタログ)等の資料に基づき決定されるものとします。
- 2) ドライバーサインを怠ったドライバーやドライバーマナーを厳守していないドライバーに対し注意、警告とする場合があります。
- 3) 競技会中の反則行為について、ドライバーを停止させることなくペナルティを課す場合があります。

第23条 その他一般事項

- 1) 変更事項が生じた場合はブリーフィングにて通知します。
 - 2) 技術委員に承認されたデータロガー(データ蓄積装置)およびタコメーターの使用は可能とします。
- ただし、データロガー用のトランスミッター(発信機)の設置場所はコース外としオーガナイザーによって承認された場所のみとします。
- 3) オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の一部あるいは全部を延期、中止する事ができます。
- なおエントラント、ドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を有しません。
- さらに、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限もあわせて保有するものとします。これに対する抗議は認められません。

4) パドック、ピット、ピットエリア内での火気の使用は禁止されます。

※施設の告知や注意事項を守ってください。また、ゴミの不法投棄をした場合は施設内に投棄したすべてのゴミを必ず後日でも処理していただきます。

5) 施設敷地内喫煙は指定場所以外禁止されます。

6) 使用するピット・パドックは主催者側で指定させていただきます。

第4章 抗議、暴力等に関する事項

第24条 抗議

1) 「JAF 国内カート競技規則」第13章に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントラントより競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとします。

(1)技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は車両検査後15分以内とします。

(2)競技中の過失または反則に対する抗議はその競技終了後30分以内とします。

(3)競技の成績に関する抗議はその発表後30分以内とします。

2) 大会運営役員に対する各抗議はエントラントのみ受け付けるものとし、抗議料は、現金22,000円とします。(JAF 国内カート競技規則・付則、カート競技に関する申請・登録等手数料規定に関する第8条に基づく) 提出された抗議により再車検等を実施し、その抗議が成立した場合には再車検等の要した費用ならびに組み立て費用は被抗議者であるエントラントおよびドライバーの負担とし、これと反対に、当該車両等が規則通りのものであることが判明した場合は、抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならず、費用の算定については技術委員長に委ねられます。

3) エントラント及びドライバーの遵守事項

(1)エントラントは自己の係る全ての者にすべての法規及び規則を遵守させる責任を有します。

(2)エントラント、ドライバー及びピットクルーは本特別規則の下で開催される競技会中に生じた事態についてコースの所有者、主催者とその関係者及び大会役員に対していかなる責任も追及できません。

4) エントラント、ドライバー及びピットクルーは、競技委員やレースジャッジに対し、スポーツマンらしくからぬ行為や不謹慎な言葉遣い、暴言、威圧、あるいは競技を妨害する行為をとった場合、当該競技会失格とします。※施設退去の場合もあります

5) 競技会場での言葉による脅しや侮辱、威圧、暴力行為をした場合、当該競技会失格または施設から退去していただきます。

6) 主催者や大会審査委員、選手間に対して、SNS 等で誹謗中傷、侮辱をした場合、競技会の参加を取り消す場合やエントリーの拒否をする場合があります。

7) 規則の解釈、本規則ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものといたします。

第5章 賞典およびシリーズに関する事項

第25条 賞典と副賞（各賞典内容は変更になる場合があります）

- 1) 決勝の順位によって賞典対象を決定します。
- 2) 賞典はドライバーに対して行われます。

第26条 シリーズポイント

- 1) シリーズポイント（与えられる得点は次頁表を適用します）は、決勝レース出走者のみに与えられます、失格者には与えられません。
- 2) タイムトライアルにおいて、1位に3ポイント、2位2ポイント、3位に1ポイントが加算されます。ただし対象者が適合車両、エンジンでなかった場合は、付与されません。
- 3) 通常、シリーズ戦ポイントは、開催大会数より、1つ少ない大会の上位ポイントを有効とします。
- 4) 獲得ポイントが同一の場合は、以下の順で決定いたします。
 - (1) 上位入賞回数の多い者。
 - (2) ポイント、上位入賞回数と同じ場合は、最終戦の成績が上位の者。
 - (3) 出場回数が多い者。

〔通常のシリーズポイント表〕

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|------|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|---|
| 順位 | ポイント | 1位 | 20 | 2位 | 18 | 3位 | 16 | 4位 | 15 | 5位 | 13 | 6位 | 12 | 7位 | 11 | 8位 | | |
| 10 | 9位 | 9 | 10位 | 8 | 11位 | 7 | 12位 | 6 | 13位 | 5 | 14位 | 4 | 15位 | 3 | 16位 | 2 | 17位 | 1 |
- 5) シリーズポイント累計は、最終戦終了時に集計し、総合の獲得ポイント順によってシリーズチャンピオンが決定されます。

第27条 肖像権および個人情報に関する事項

1) 肖像権

主催者、共催者、およびこれらの指定した第三者は、参加者の写真その他の肖像、参加車両の写真、デジタル画像、音声、映像等を Web-site、報道、放送、出版等に用いることができます。

2) 個人情報

レース並びに共催者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、レースイベント参加者の個人的情報を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

【業務内容】レースイベントの受付、レースイベントのプログラム作成、レースイベントの状況撮影、レースイベントのリザルト（成績表）作成、保険加入有無の確認、その他、レースイベントを円滑に行うことができる業務およびこれらに付随する業務。

【利用目的】

- 1) レースイベント事務手続きを行うため

- 2) レースイベント参加者の個人成績を公表するため
- 3) レースイベント内容を、ホームページやその他の SNS で情報を公開するため
- 4) レースイベントの状況動画や画像配信をおこなうため
- 5) レースイベント中に事故があった場合、関係各所にて保険処理をおこなうため

第 7 章 その他に関する事項

第28条 損害補償

1. すべての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負うこととします。
2. 主催者および大会役員の業務遂行により起きたドライバーおよびピット要員の死亡、負傷および車両の損害に対して主催、共済、後援、協力、協賛するものおよび大会役員は一切の補償責任を負わないものとします。

第8章 カートに関する事項

第29条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録関連 競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとし、次の個数が登録できます。

スポーツカートクラス

フレーム1台 エンジン2基 ドライタイヤ 1セット ウェット 1セット

第29条 エンジン登録とエンジン交換規定

- 1) 全クラス、規定に合致する仕様のエンジンを2基まで登録することが可能です。
- 2) 公式練習後やその他のヒート後にエンジン交換が生じた場合、登録内のエンジンに交換が可能です。
- 3) エンジンを1基しか登録していなかった場合、公式練習、タイムトライアル、予選、グループ戦やプレファイナル等の後にエンジン交換が生じエンジンを追加登録する場合は、技術委員に確認立ち合いのもと大会審査委員会の承認を得てエンジン交換書面提出後、別なエンジンを1大会1回のみ追加することが可能です。この場合、次のヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。
- 4) 追加エンジン登録を車検後にした場合、公式練習後の次ヒートグリッド最後尾というペナルティはタイムトライアルには出走出来ますが、エンジン交換した選手のタイムリザルトは反映されることはなくノータイムとなり、予選ヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。
- 5) 登録済のエンジンが2基とも破損した場合、登録外のエンジンを1基追加登録し 使用することを認めます。ただし、下記の要項を満たすこととします。
 - 1、 車検長が、2基とも破損状態で使用不能と判断した場合
 - 2、 その後の出走予定ヒートに間に合うよう作業が出来ること

3、 出走予定ヒートのグリッドは、最後尾ということのを了承すること

6) エンジンはシェアすることが認められます。ただし、エンジンシェアに関しては双方のドライバーまたはチームがエンジン登録書にシェアすることを記入しなくてはなりません。

7) エンジン検査対象となるドライバーが、交換したエンジンまたはシェアエンジンでレースを終了した場合、交換した登録エンジン、シェアエンジン、使用部品すべてが車検対象となります

8) エンジン交換によって、最後尾スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのスタートは、競技長にエンジン交換申告順にグリッドを決定します。

第30条 カート

カート車両は本特別規則書技術規定に合致した車両であることとします。

注) リブレ申請車両：スポーツカートクラスにおいて条件付きドライバーが使用する車両には、ハンドアクセル、ハンドブレーキ装置が搭載され、その装置はしっかり固定され、円滑、安全に機能しなくてはなりません。事前検査において万が一不具合があった場合は速やかに修復するか、または交換が必要となります。

指摘された不具合が修復できない場合は競技に参加できません。

第31条 シャシー規定

1) 2クラス以上のクラスに参加する場合、登録した1台のシャシーに、エンジンを載せ替えて参加することは出来ません。

その場合、各クラス用に使用するシャシーを準備してください。

2) 競技中の事故等によって登録したシャシーが使用不能になった場合に限り、未登録のシャシーに交換し次のヒートに参加することが出来ます。

ただし、下記の要項を満たすこととします。

①車検長が走行不能または、修理不能と判定した場合

②次の出走予定ヒートに間に合う場合

※出走時間に遅延した場合、参加は認められず、DNSとなります

第32条 タイヤ

1) 公式練習中のタイヤ交換は認められます。

ただし、登録済みの「ドライタイヤ」または登録済みの「ウエットタイヤ」内での交換になります。

2) 不慮のトラブル（バースト、タイヤの不具合）の場合、技術委員長の承認のもとに1本のみ交換が認められます。

3) レース使用タイヤへの溶剤塗布、加工、表面を工具などによる削る行為などは 禁止されます。その行為が発覚した場合、当該レースから除外されます。

4) レース中、器具や暖房機によって、タイヤを故意に温めることは禁止されます。発覚した場合には、ペナルティが課せられます。ペナルティの内容は、2021ペナルティカタログを参照してください。

6) 公式練習とタイムトライアルが連動している場合、登録したドライタイヤ（雨天時はウエットタイヤ）を、公式練習から使用することになる場合があります。この場合、必ずブリーフィングで発表されます。

8) レース当日、路面コンディションが微妙で、ドライかウエットタイヤを使用するかの判断に迷う意場合、どちらの登録タイヤを使用するかは、エントラント、選手の判断任せの場合と、間違いなくウエットタイヤを使用する路面コンディションの場合、イコールコンディションを保つため新品タイヤでコントロールする場合があります。この場合主催者側より、スタートに間に合うよう30分前をめどに使用タイヤのコンパウンドをアナウンスします。

【ウエットタイヤ注意事項】・・・使用できるウエットタイヤは1セットです
ただし、路面コンディションの著しい変化によって、使用していたウエットタイヤの性能が安全を確保できない場合、審査委員会が判断し、全員がもう1セット使用できることがあります。

また新品のウエットタイヤ使用開始時期について、登録したウエットタイヤは、イコールコンディションを保つため、新品の状態から使用という場合や公式練習から使用ができるという場合があります。

第32条 重量

最低重量は以下の通りとします。

クラス 最低重量

レンタルキッズクラス、レンタルエンジョイクラス ドライバー重量規定なし

レンタルチャレンジクラス ドライバー重量ハンデ(上記参照)

スポーツカートクラス

KX21 150kg

MZ200 140kg

キッズ(オープンフレーム) 125kg

キッズ(カデットシャーシ) 110kg

【重量規定調整用ウエイトに関して】最低重量を満たすためにウエイトを取り付ける場合、ウエイトは全て固形材料を用い直径最小6mm以上、少なくとも2本のボルト用いてシャーシまたはシートに取り付けてください。

※ただし 1Kg以下のウエイトで、取付穴が1か所しかない場合は、直径最

小8mm 以上のボルトで固定してください。取り付け方法が危険な場合、そのカート所有者またはドライバーに対して、取り外しまたは、再固定を命じる場合があります。

第33条 外装品・タイヤ位置規定

前後輪ともカウル等の外装品とリアプロテクション（過去に公認取得済みのものに関しても使用可能）の装着を義務付けます。

第34条 ネックガードおよびリブプロテクター

12歳以下（小学生）のドライバーは、ネックガードとリブプロテクターを強く推奨します。

第9章 クラス別規定

第35条 エンジン

KX21,MZ200 とし一切の変更・改造は禁止され市販状態とします。

ドライホイールサイズ： フロント150mm幅以下、リア/210mm幅以下 公差+2mm

ウエットホイールサイズ： フロント150mm幅以下、リア/180mm幅以下 公差+2mm